

# 百貨店の企業行動指針

1998年1月16日制定

2007年5月11日改定

2017年1月17日改定

日本百貨店協会

百貨店は、常に信用第一を旨として、消費者に安全・安心をモットーに、良質な商品とサービスを提供し、より豊かな国民生活の実現とわが国経済・社会の発展に寄与するという使命を担っている。

百貨店各社は、このような使命と社会の一員であるという強い自覚のもと、国の内外を問わず、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行し、社会的責任を果たしていく。

1. 常に消費者の立場に立って、良質で安全な商品・サービスを提供し、消費者・顧客の満足と信頼を得て、豊かな国民生活の実現に努める。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。
3. 全てのステークホルダーとのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。また業務上知り得た機密情報及び個人情報の保護・管理を徹底する。
4. 環境問題への取組みは世界共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として、環境と経済が調和した持続可能な社会構築に向け、自主的、積極的に行動する。
5. 「良き企業市民」として、持続可能な社会の発展に向けて、積極的に社会貢献活動を行う。
6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として、関係遮断を徹底する。
8. 国際的な事業活動において、各国・地域の法律の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重、現地の文化や習慣を尊重し、その経済発展に貢献する経営を行う。
9. 経営トップは、本行動指針の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内ならびにグループ企業に徹底するとともに、ステークホルダーにも理解・協力を求める。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制を確立し、企業倫理の徹底を図る。
10. 本行動指針に反するような事態が発生したときは、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

以上